

交 対 協 第 8 7 号
令和7年(2025年)2月3日

交通安全山口県対策協議会
各構成機関・団体の長 様

交通安全山口県対策協議会
会長 山口県知事 村岡 嗣政

令和6年度「高齢者の交通事故防止県民運動」(後期)の実施について(通知)

本県の交通安全対策の推進につきましては、平素から格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の県民運動を下記のとおり実施しますので、各地域、職域、家庭等それぞれの実情に応じた取組を実施して下さるようお願いいたします。

記

1 実施期間

令和7年3月9日(日)～ 3月15日(土)

2 主 催

交通安全山口県対策協議会

3 実施要領

別添「高齢者の交通事故防止県民運動実施要綱」のとおり

交通安全山口県対策協議会事務局

(山口県環境生活部県民生活課 地域安心・安全推進班)

担 当 : 土 橋

電 話 : 0 8 3 - 9 3 3 - 2 6 1 9

F A X : 0 8 3 - 9 3 3 - 4 1 6 9

メー ル : chiangyoumu@pref.yamaguchi.lg.jp